

平成22年度財政状況
(決算カード)

岩手県	コード番号	034410	市町村類型	Ⅱ-0
	ふりがな	すみたちょう	22年度交付税種地区分	Ⅱ-1
	市町村名	住田町		

人口			面積	人口密度	人口集中地区人口	産業構造				
国勢調査	22年	6,191人	km ²	1km ² 当		区分	1次	2次	3次	
	17年	6,848人								334.83
	増減率	△9.6%	昭和35年10月1日以降の合併の状況			就業人口	22年 国勢調査	628人	888人	1,276人
	住基人口	H23.3.31	6,295人	H22.3.31	6,376人		22.5%	31.8%	45.7%	
増減率	△1.3%				17年 国勢調査	834人	1,164人	1,335人		
							25.0%	34.9%	40.1%	

区分		平成22年度	平成21年度	区分	22年度末残高	指定団体等の状況	
1歳入総額	A	4,611,744千円	5,230,143千円	財政調整基金	1,017,277千円	①過疎 ②農工 ③山村振興 4低開発 5人口急増 ⑥特定農山村 事務の共同処理状況 ①ごみ 9核核予防 ②し尿 ⑩消防救急 3土木機械 11職業訓練 4火葬場 12山林 5道路 ⑬その他 ⑥伝染病 (介護保険) 7知的障害者施設	
2歳出総額	B	4,314,065	4,986,935	減債基金	647,189		
3歳入歳出差引額	C	297,679	243,208	その他特定目的基金の状況	1 庁舎等建設		828,844
(A-B)							
4繰越すべき財源	D	117,736	134,869		2 国際化推進		
5実質収支	E	179,943	108,339		3 地域基盤		
(C-D)							
6単年度収支	F	71,604	△46,421		4 社会福祉		189,562
7積立金	G	316,458	300,425		5 保健医療		
8繰上償還金	H				6 環境保全		10,206
9積立金取崩し額	I				7 産業の振興		
10実質単年度収支	J	388,062	254,004	8 教育・文化	8,851		
(F+G+H-I)							
				9 その他	148,096		
				計	1,185,559		
債務負担行為		物件取得		土地開発基金	現金		
23年度以降支出予定	損失補償等				土地		
	その他	7,285		※次頁債務負担行為支出予定額に再掲			
	計	※7,285					

一般職員等				特別職員等		
区分	職員数 A	給料月額 B	一人当たりの支給月額 B/A	区分	報酬改定実施年月日	一人当たり平均月額
一般職員	97人	30,125,969円	310,577円	市町村長	平成17年4月1日	675,000円
うち技能労務職員	13	3,822,520	294,040	副町長	平成17年4月1日	556,000
教育公務員	2	502,200	251,100	教育長	平成17年4月1日	508,000
消防職員				議会議長	平成17年4月1日	258,000
臨時職員				副議長	平成17年4月1日	207,000
合計	99	30,628,169	309,375 [平均額]	議員	平成17年4月1日	196,000

国保会計の状況	収支額	-11,467千円	公営企業等の状況	事業名	法適用の有無	収支額 [千円]	普通会計からの繰入	職員数 [人]
	普通会計からの繰入額	64,851千円		国保(事業)	無	△11,467	64,851	4
	加入世帯数	1,086世帯		老人保健	無	0	8	0
	被保険者数	1,956人		介護(事業)	無	1,794	109,654	2
	一世帯当たりの保険税徴収額	122,155円		介護(サービス)	無	213	0	0
	被保険者一人当たりの保険税徴収額	67,822円		後期高齢者医療	無	213	35,991	1
	被保険者一人当たりの費用	372,336円		簡水	無	6,406	52,136	1
				下水道	無	938	80,455	1

		市町村名		住田町		類型		II-O		
歳入				(a)の構成比の年度別推移			伸び率の年度別推移			
区分		決算額(a)	経常一般財源(b)	(b)の構成比	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度
		千円	千円	%	%	%	%	%	%	%
地方税		435,204	435,204	9.4	10.9	8.5	9.4	0.5	△ 4.5	△ 1.5
地方譲与税		49,820	49,820	1.1	1.3	1.0	1.1	△ 1.2	△ 5.6	△ 3.1
利子割・ゴルフ場交付金		1,124	1,124	0.0	0.0	0.0	0.0	2.6	△ 2.5	△ 24.3
配当割・株式譲渡交付金		404	404	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 67.0	△ 11.6	18.1
地方消費税交付金		54,513	54,513	1.2	1.2	1.1	1.2	△ 12.2	3.4	△ 0.2
特別地方消費税交付金										
自動車・軽油交付金		7,620	7,620	0.2	0.3	0.2	0.2	△ 8.6	△ 37.7	0.0
地方特例交付金		9,766	9,766	0.2	0.1	0.1	0.2	49.2	19.8	107.1
地方交付税		2,463,012	2,317,319	50.2	53.7	44.3	53.4	2.5	1.3	6.2
内訳	普通	2,317,319	2,317,319	50.2	51.0	41.7	50.2	2.3	0.5	6.2
	特別	145,693			2.7	2.6	3.2	6.8	17.7	7.5
交通安全対策交付金		774	774	0.0	0.0	0.0	0.0	△ 14.5	2.1	5.2
分担金・負担金		13,027			0.4	0.2	0.3	46.7	△ 32.5	27.4
使用料		105,100	1,389	2.3	2.4	2.0	2.3	41.5	△ 1.0	1.8
手数料		3,205			0.1	0.1	0.1	△ 3.9	0.7	△ 10.0
国庫支出金		481,848			5.1	12.0	10.4	△ 42.1	190.3	△ 23.5
県支出金		231,756			7.2	5.2	5.0	27.5	△ 10.6	△ 15.2
財産収入		128,515	15,276	2.8	1.8	1.2	2.8	0.3	△ 14.6	98.0
寄附金		9,080			0.1	0.0	0.2	167.1	△ 76.5	587.9
繰入金		25,560			0.4	3.9	0.6	△ 97.9	1,025.6	△ 87.5
繰越金		243,208			4.9	4.9	5.3	193.2	21.0	△ 4.6
諸収入		75,108	5,109	1.6	4.7	2.0	1.6	120.4	△ 46.4	△ 29.4
地方債		273,100			5.4	13.3	5.9	△ 76.0	202.3	△ 60.8
合計		4,611,744	2,898,318	69.0	100.0	100.0	100.0	△ 24.0	22.7	△ 11.8
市町村民税				構成比の年度別推移			伸び率の年度別推移			
区分		決算額	基準税額×	超過課税収	20年度	21年度	22年度	20年度	21年度	22年度
		千円	100/75 千円	入額 千円	%	%	%	%	%	%
市町村民税	個人分	126,891	140,556		31.1	30.7	29.1	0.8	△ 5.6	△ 6.5
	法人分	19,584	20,420		6.2	4.7	4.5	51.3	△ 28.0	△ 4.8
固定資産税		243,941	244,217		52.8	54.4	56.1	△ 1.9	△ 1.5	1.3
内訳	土地	67,148	66,621		14.9	15.6	15.4	△ 0.9	0.1	△ 2.8
	家屋	107,404	106,124		23.5	24.2	24.7	0.2	△ 1.7	0.5
	償却資産	64,772	66,855		13.4	13.6	14.9	△ 6.5	△ 2.7	7.5
	交納付金	4,617	4,617		1.0	1.0	1.1	△ 1.3	△ 0.5	2.2
軽自動車税		12,552	12,088		2.6	2.8	2.9	2.4	1.9	2.5
市町村たばこ税		30,749	30,553		7.0	7.1	7.1	△ 8.8	△ 4.1	△ 1.7
鉱産税		1,487	1,245		0.3	0.3	0.3	△ 38.5	△ 16.8	17.9
特別土地保有税										
法定外普通税										
目的税	入湯税									
	都市計画税									
	その他									
旧法による税										
合計		435,204	449,079		100.0	100.0	100.0	0.5	△ 4.5	△ 1.5
適用税率の状況				徴収率						
市町村民税	個人分	均等割	3,000円	法人分	均等割	①3,000千円 ④ 400千円 ⑦ 130千円	区分	現年課税分	滞納繰越分	合計
		所得割	超過課税の比率 -		均等割	②1,750千円 ⑤ 160千円 ⑧ 120千円	市町村民税	98.9	27.6	97.8
					均等割	③ 410千円 ⑥ 150千円 ⑨ 50千円	純固定資産税	98.4	12.7	91.8
					法人税割	12.3/100	合計	98.6	14.3	94.0
固定資産税	1.4/100									

					市町村名	住田町	類型	II-0			
性質別歳出					構成比の年度別推移			伸率の年度別推移			
区分	決算額 千円	一般財源 千円	うち経常 一般財源	経常収 支比率	20年度 %	21年度 %	22年度 %	20年度 %	21年度 %	22年度 %	
人件費	847,080	803,361	789,778	25.0	20.5	16.9	19.6	△ 8.3	3.0	0.3	
うち職員給	506,751	471,693	471,693	14.9	12.8	10.4	11.7	△ 5.6	0.9	△ 2.2	
扶助費	309,984	129,911	106,801	3.4	5.9	5.0	7.2	6.8	6.8	23.5	
公債費	536,981	502,490	502,490	15.9	16.9	12.2	12.5	△ 4.6	△ 10.3	△ 11.4	
内訳	元利償還金	536,981	502,490	502,490	15.9	16.9	12.2	12.5	△ 4.6	△ 10.3	△ 11.4
一時借入金利子					0.0			△ 50.9	皆減		
小計	1,694,045	1,435,762	1,399,069	44.3	43.3	34.1	39.3	△ 5.0	△ 1.7	△ 0.4	
物件費	520,335	346,409	234,469	7.4	10.6	9.3	12.1	11.2	8.4	12.8	
維持補修費	40,863	37,391	33,749	1.1	1.2	1.4	0.9	7.0	46.9	△ 42.8	
補助費等	495,401	424,369	354,405	11.2	14.3	12.3	11.5	25.6	6.5	△ 19.0	
うち一部事務組合負担金	314,788	310,760	284,320	9.0	7.8	6.6	7.3	3.5	4.2	△ 3.8	
積立金	403,169	397,343			4.2	9.6	9.3	2,144.3	184.2	△ 16.0	
投資及び出資金・貸付金	7,460	7,460			0.2	0.2	0.2	△ 3.4	0.4	△ 22.6	
繰出金	426,304	382,280	364,430	11.5	10.8	8.7	9.9	△ 65.7	0.5	△ 2.2	
前年度繰上充当金											
小計	1,893,532	1,595,252	987,053	31.3	41.3	41.5	43.9	△ 23.4	24.6	△ 8.5	
投資的経費	726,488	534,988	・ 経常経費充当の一財		15.4	24.4	16.8	△ 56.2	97.4	△ 40.3	
うち人件費	8,208	8,208	2,386,122 千円		0.2	0.2	0.2	△ 28.5	△ 12.6	△ 4.2	
普通建設事業	726,486	534,986	・ 歳入一般財源		15.4	24.4	16.8	△ 56.1	97.4	△ 40.3	
補助事業	181,445	74,767	3,863,681 千円		7.6	2.8	4.2	△ 66.8	△ 54.3	30.0	
単独事業	545,041	460,219	・ 経常一般財源		7.8	21.6	12.6	△ 35.6	246.7	△ 49.4	
災害復旧事業	2	2	総額(歳入)		0.0	0.0	0.0	△ 99.9	8,000.0	△ 98.8	
失業対策事業			2,898,318 千円								
合計	4,314,065	3,566,002	2,386,122	75.6	100.0	100.0	100.0	△ 25.7	24.5	△ 13.5	
目的別歳出					構成比の年度別推移			伸率の年度別推移			
区分	決算額 千円	一般財源 千円	普通建設事業費 千円		20年度 %	21年度 %	22年度 %	20年度 %	21年度 %	22年度 %	
議会費	68,556	68,556			1.7	1.4	1.6	△ 3.3	△ 2.4	1.3	
総務費	989,899	859,778	104,418		18.3	24.3	22.9	△ 49.8	65.1	△ 18.3	
民生費	827,665	557,338	2,641		17.9	16.9	19.2	4.2	18.0	△ 1.9	
衛生費	293,705	272,756	15,181		7.0	6.2	6.8	△ 2.9	9.4	△ 4.7	
労働費	679	669			0.0	0.0	0.0	△ 24.2	△ 2.9	△ 4.2	
農林水産業費	405,326	277,753	149,383		15.3	8.9	9.4	△ 49.3	△ 27.5	△ 9.0	
商工費	33,001	32,970	1,655		1.0	0.8	0.8	△ 31.9	0.5	△ 19.4	
土木費	437,073	390,839	267,060		6.7	8.1	10.1	△ 22.6	52.8	7.5	
消防費	261,083	204,912	57,256		5.7	4.8	6.1	8.0	4.5	8.9	
教育費	460,095	397,939	128,892		9.5	16.4	10.7	10.0	115.3	△ 43.6	
災害復旧費	2	2			0.0	0.0	0.0	△ 99.9	8,000.0	△ 98.8	
公債費	536,981	502,490			16.9	12.2	12.4	△ 4.6	△ 10.3	△ 11.4	
諸支出金											
前年度繰上充用金											
合計	4,314,065	3,566,002	726,486		100.0	100.0	100.0	△ 25.7	24.5	△ 13.5	

			市町村名		住田町		類型		Ⅱ-0	
区分	年度			区分	年度			20年度	21年度	22年度
	20年度	21年度	22年度		20年度	21年度	22年度			
実質収支比率	5.3	3.6	5.8	交付税種地区分	Ⅱ-1	Ⅱ-1	Ⅱ-1			
一般財源比率	67.5	55.1	65.5	財政調整基金現在高	千円 400,394	千円 700,819	千円 1,017,277			
普通建設事業費のうち 一般財源等比率	30.5	50.1	73.6	減債基金現在高	401,327	576,748	647,189			
地方債比率	13.6	35.2	9.1	債務負担行為支出予定額	10,682	9,677	7,285			
公債費比率	8.9	6.4	5.0	基準財政需要額	2,638,754	2,636,793	2,756,659			
債務負担行為を含む 公債費比率	8.9	6.4	5.1	災害復旧等に係る 基準財政需要額	378,610	358,057	364,204			
公債費負担比率	19.5	14.2	13.0	基準財政収入額	464,685	451,742	439,340			
起債制限比率	8.3	6.6	4.7	標準財政規模	2,762,623	2,752,355	2,870,952			
債務負担比率	0.1	0.1	0.1	財政力指数 (3力年平均)	0.18	0.18	0.17			
債務負担行為比率	0.3	0.3	0.2	積立金現在高	2,067,067	2,472,356	2,850,025			
積立金現在高比率	74.8	89.8	99.3	債務負担行為額	28,307	26,942	25,704			
自主財源比率	25.7	22.8	22.5	実質公債費比率	12.4	10.4	8.2			
経常一般財源比率	95.7	92.9	92.7	地方債現在高	4,954,866	5,126,391	4,938,180			
経常収支比率	87.7	89.3	82.3	内訳	政府資金	3,698,001	3,969,627	3,805,716		
経常収支比率※	83.3	82.5	77.0		県貸付金					
地方債現在高比率	172.3	178.0	163.4		その他	1,256,865	1,156,764	1,132,464		
公債費の標準財政規模に 対する割合	24.5	22.0	18.7	国保会計財政調整基金 現在高	100,123	100,246	100,289			

○ 実質収支比率 = $\frac{\text{実質収支}}{\text{標準財政規模(+臨時財政対策債(H19~))}}$ ○ 一般財源比率 = $\frac{\text{一般財源}}{\text{歳入総額}}$

○ 地方債比率 = $\frac{\text{地方債充当額}}{\text{普通建設事業費}}$ ○ 自主財源比率 = $\frac{\text{自主財源}}{\text{歳入総額}}$

○ 普通建設事業費のうち
一般財源等の比率 = $\frac{\text{一般財源等充当額(一般財源振替等分含む)}}{\text{普通建設事業費}}$

○ 債務負担比率 = $\frac{\text{債務負担行為の当該年度支出に充当した一般財源}}{\text{基準財政規模 - 災害復旧費等に係る基準財政需要額}}$

○ 債務負担行為比率 = $\frac{\text{翌年度以降の債務負担行為支出予定額に充当する一般財源}}{\text{基準財政規模 - 災害復旧費等に係る基準財政需要額}}$

○ 積立金現在高比率 = $\frac{\text{積立金現在高}}{\text{標準財政規模}}$ ○ 経常一般財源比率 = $\frac{\text{経常一般財源収入額}}{\text{標準財政規模(+臨時財政対策債(H19~))}}$

○ 地方債現在高比率 = $\frac{\text{地方債現在高}}{\text{一般財源等(一般財源振替分等含む)}}$

注1 「経常収支比率※」は経常一般財源等に、減税補てん債・臨時財政対策債を加えた率

2 自主財源 = 地方税 + 分担金・負担金 + 使用料・手数料 + 財産収入 + 寄附金 + 繰入金 + 繰越金 + 諸収入

3 一般財源 = 地方税 + 地方譲与税 + 地方交付税 + 利子割交付金 + 地方消費税交付金 + ｺﾞﾙﾄﾞ利用税交付金 + 特別地方消費税交付金
+ 自動車取得税交付金 + 地方特例交付金 + 配当割交付金 + 株式等譲渡所得割交付金

用語	一般的な用語の意味	分かり易くした意味
基準財政収入額	普通交付税の算定に用いるもので、各地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態において徴収が見込まれる税収入を一定の方法によって算定した額の合算額。(地方交付税法2条、14条)	自治体の収入を一定のルールで算出した額
基準財政需要額	普通交付税の算定の基礎となるもので、各地方公共団体が合理的、かつ、妥当な水準における行政を行い、又は施設の維持をするための財政需要を一定の方法によって合理的に算定した額。	自治体が平等に行政サービスを提供するために必要な額を一定のルールで算出した額
標準財政規模	地方公共団体の一般財源の標準規模を示すもので、次の計算式によって算定されたもの。 (基準財政収入額－(地方道路譲与税＋特別とん譲与税＋自動車重量譲与税＋航空機燃料譲与税＋交通安全対策特別交付金)×100/75＋(地方道路譲与税＋特別とん譲与税＋自動車重量譲与税＋航空機燃料譲与税＋交通安全対策特別交付金)＋普通交付税額)	自治体が自由に使うことのできる財源の大きさ
財政力指数	地方交付税法に規定により算出した基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値をいい、地方公共団体の財政力を示す指標として用いられる。	1.0を超えると、収入が支出を超えたことになり、交付税をもらわなくても行政サービスが提供できることとなります
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支額の割合を実質収支比率という。実質収支額が黒字の場合の比率は正数で、赤字の場合は負数で表される。	歳入から歳出を引き、さらに翌年度に繰り越すべき財源を引いた額が、標準財政規模に対してどれくらいかを示すもの。家計に例えると、今月の収入から支出を引き、来月に使わなければならない必要経費をさらに引いた額(自由に使えるお金)が、その家庭の月の平均的な収入に対しどのくらいの割合になるかを表します
一般財源比率	財源の用途が特定されず、どのような経費にも使用することのできるもの(一般財源)が、歳入にしめる割合。	歳入全体のうち、町が自由に使うことができるお金の割合
自主財源比率	自主財源(地方税、分担金、負担金、使用料、手数料、財産収入、寄付金、繰入金、繰越金、諸収入)が歳入に占める割合。	歳入全体のうち、町が独自に徴収できるお金の割合
経常一般財源比率	標準財政規模に対する経常一般財源(毎年度連続して経常的に収入される財源のうち、その用途が特定されず自由に使える収入)の割合。この比率は100を超えるほど経常一般財源に余裕があり、歳入構造に弾力性があることが示される。	自治体が自由に使うことのできる財源のうち、毎年の必要経費を差し引いた額の割合
経常収支比率	経常収支比率は、当該団体の財政構造の弾力性を測定する比率。町村にあっては70%が妥当とされている。これが75%を超えるとその団体は弾力性を失いつつあると考えられる。	一定の算式により、町の財政の余裕のあるなしを図る目安
公債費比率	地方公共団体は、地方債を借入た際、定められた条件に従って、毎年度元金の償還及び利子の支払いが必要になるが、これに要する経費の総額を公債費といい、この公債費の一般財源に占める割合。	一般財源全体のうち、町の借金返済に充てるお金の割合
公債費負担率	公債費に充当された一般財源の一般財源総額に対する割合。その率が高いほど財政運営の硬直性の高まりを示すもので、15%が警戒ライン、20%が危険ラインといわれています。	一般財源全体のうち、町の借金返済に充てる一般財源のお金の割合
起債制限比率	地方債の許可制限に係る指標として地方債許可方針に規定され、一定の算式により算出されるもの。この算式により、20%以上30%未満の団体は、一般単独事業及び厚生福祉施設整備事業に係る地方債の許可が受けられなくなる。30%以上の団体は、一般事業債の許可が受けられなくなる。(平成17年度まで)	国の算式により算出された値が、一定の%以上になると、借金ができなくなること
積立金現在高比率	現在の積立金の標準財政規模に対する割合	町の現在の貯金が一般財源に対してどの程度あるかを示すもの

用語	一般的な用語の意味	分かり易くした意味
地方債比率	普通建設事業のうち、地方公共団体が資金調達するために負担する債務であって、その返済が一会計年度を超えて行われるもの(地方債)が占める割合。	町が行う建設事業のうち、借金の額が占める割合
実質公債費比率	自治体の財政健全度を表す指標で、標準的な財政規模に占める借金返済額の割合。数値が高いほど、財政の悪化度が高い。公債費率をより厳格にするため、下水道事業など自治体の公営企業の借金返済に充てる繰り出し金なども加え、過去三年間の平均値を算出する。18%以上になると、地方債の発行に国の許可が必要。25%を超えると単独事業の起債が制限される。	標準的な自治体としての収入に対して借金返済に当てるお金がどのくらいの割合になるかを示すもの。割合が低いほど財政は楽